

真のタックスパイヤーをめざす

# UENO



NO.508



公益社団法人  
上野法人会

<https://www.uenohoujin.or.jp>



公益社団法人上野法人会

# 第12回通常総会

## 地域の発展と活力ある法人会を目指して

令和5年6月13日(火)

東天紅上野本店3階「鳳凰の間」  
午後4時～ 第一部 表彰状・感謝状 贈呈式  
第二部 第12回通常総会  
東天紅上野本店8階「ザ・ルーキス」  
午後5時15分～ 第三部 懇談会



挨拶 佐藤会長

第一部では役員として20年以上ご奉仕頂いた方3名に表彰状、10年以上ご奉仕頂いた方8名に感謝状、そして会員増強にご協力頂きました6社の代表者に感謝状を贈呈しました。  
また、東京国税局長表彰受表彰者1名をご披露しました。

### 表彰状・感謝状 贈呈式

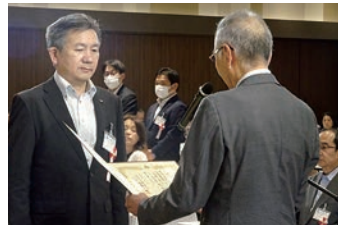
#### <第一部>



▲代表 木村様



▲代表 永井様



▲代表 村山様



▲司会 上村組織委員長

#### <表彰状20年以上>

理事

木村 雄二 様  
東上野支部東上野宮元地区  
矢口 晴一 様  
上野支部東黒門町地区  
野村 雅俊 様

#### <感謝状10年以上>

理事

永井 重孝 様  
山下 隆利 様  
八巻 千花 様  
竹町支部竹町中地区  
新井 茂 様  
青年部会  
新保 一洋 様  
長澤 知弘 様  
吉田 斉史 様  
女性部会  
平野 千栄子 様

#### <会員増強感謝状>

朝日信用金庫 本店 村山 厚也 様  
合羽橋支店 廣瀬 尚徳 様  
上野支店 豊田 正弘 様  
西町支店 石田 昌弘 様  
根岸支店 越川 勝也 様  
根津支店 五十嵐 雄二 様



#### <ご披露>

東京国税局長表彰 石本 正義 様

#### <第二部>

通常総会は、令和4年3月末正会員数2,527社中、委任状による出席1,365社、会員の本日の出席121社、合計1,486社となり、過半数を超えており適正に成立致しました。

#### 報告事項

- 第1号報告 令和4年度事業報告の件
- 第2号報告 令和5年度事業計画の件
- 第3号報告 令和5年度収支予算の件
- 議案
- 第1号議案 令和4年度計算書類等(決算)承認の件  
" 監査報告の件
- 第2号議案 会費規程改定の件
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件



▲議長 佐藤会長



▲志賀公益事業委員長



▲桜井公益事業副委員長



▲竹田会計



▲吉田監事



▲永井総務委員長



# ご祝辞

通常総会が終了して、来賓の皆様にご祝辞を頂きました。



東京上野税務署  
犬丸署長



東京都台東区税務事務所  
小幡所長



上野納税貯蓄組合連合会  
保坂会長

「第12回通常総会」終了後、「第2回（臨時）理事会」が開催されました。新理事43名中、出席35名で過半数を超えており適正に成立しました。会長に佐藤理事を選定、拍手で承認されました。会長挨拶の後、会長が議長となり新体制案を提示。満場一致拍手で承認されました。



佐藤会長

## <第三部>

## 懇談会

第三部は8階「ザ・ルーキス」にて、新型コロナウイルス感染症は、感染法上の分類が第2分類から第5分類に引き下げられ各種ガイドラインなどの規制緩和が進み、4年振りに懇談会が開催されることとなりました。

最初に司会より、臨時理事会で承認された新体制の紹介と佐藤会長の挨拶がありました。

続いて、来賓のご紹介、新入会員のご紹介をした後、乾杯のご発声は長澤常任顧問が担当され、上田常任顧問の締めくくりまで和やかに歓談が続きました。



挨拶 佐藤会長



新体制のご紹介



司会  
中立副会長



来賓のご紹介



新入会員のご紹介



乾杯  
長澤常任顧問



中締め  
上田常任顧問



### TKK東法連特定退職金共済会

特定退職金共済制度  
DVD 視聴

6月13日総会開始前に、公益財団法人東法連特定退職金共済会（当会の上部組織である東京法人会連合会が母体となり52年に設立された）「特定退職金共済制度」のDVDを映写しました。

※制度の特色：従業員のための退職金を計画的に準備できます。また、公益財団法人東法連特定退職金共済会の組織を通じて、退職金制度が確立でき、優秀な人材の確保、従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。従業員のための退職金を計画的に準備できます。



## 女性部会 社会貢献活動

皆様のご厚意で沢山の切手、新品タオル等を頂きました。これからも続けてまいりますのでご協力お願い致します。  
女性部会長 中村みさ子



ご協力ありがとうございました

源泉部会では、アルミ缶のプルタブ回収をして車椅子に交換し寄贈するという活動を行い皆様のご協力のおかげで沢山の車椅子を寄贈することができました。  
この度、都合によりこの活動は一旦中止させていただきます。今までご協力いただきありがとうございました。

源泉部会長 風間達郎

## 源泉部会 社会貢献活動

プルタブ回収  
中止のお知らせ

## 通常総会にて承認

### 第3号議案 役員改選の件

任期満了に伴う役員改選では、下記の通り再任・新任の理事43名、監事3名が承認を頂きました。

#### 【理事再任】

理事 佐藤 一也 (有) みはし  
 理事 金海 幸男 (株) パークサイド・エステイト  
 理事 石本 正義 石本マオラン (株)  
 理事 馬目 卓 (株) 三 幸  
 理事 中立由美子 (株) 中 立  
 理事 常見 英彦 (株) ツネミ  
 理事 伊藤 康博 朝日信用金庫  
 理事 竹田 雅之 (有) 竹隆庵岡塾  
 理事 長岡 信裕 (株) 太昌園  
 理事 金林 健史 (株) 真多呂人形  
 理事 礪谷 精彦 (株) 日本歯科工業社  
 理事 尾高 光寛 光栄電機工業 (株)  
 理事 太田 俊一 太田地産 (株)  
 理事 小泉 隆幸 (有) 小泉桶甚本店  
 理事 平野 雅俊 (株) 花月堂本店  
 理事 佐藤 明人 (有) 佐藤精器製作所  
 理事 永井 重孝 協和メンテナンス (株)  
 理事 佐藤 学 だいやす建設 (株)  
 理事 上村 直裕 (株) 上村商事  
 理事 富坂 伸吾 (有) ヤマシロヤ  
 理事 志賀 吉典 (株) 大 明

理事 木村 雄二 しゅう (株)  
 理事 桑原 伸夫 (株) 桑原商会  
 理事 栗原 茂 (株) イケダヤ靴店  
 理事 杉野 茂雄 (有) 杉野印刷所  
 理事 下平 一彦 (株) シモダイラ  
 理事 上野 洋 (有) 上野裁縫所  
 理事 山下 隆利 (株) 山下ゴム  
 理事 桜井 正人 (株) 和光ハトヤ  
 理事 戸村 真二 (株) 戸村商事  
 理事 谷口 拓也 (資) うさぎや  
 理事 秋元 秀夫 (株) 精養軒  
 理事 土肥 好美 (株) 伊豆栄  
 理事 森重 伸悟 (株) ユーワン  
 理事 生駒 英彰 (株) 生駒紙器製作所  
 理事 斉藤 喜章 (有) 斉藤振興堂紙器工業所  
 理事 中尾 信之 上野中央法律事務所  
 理事 松本 恵司 (株) 東天紅  
 理事 八巻 千花 関東サービス (株)  
 理事 持丸 勝 (有) パール工芸

#### 【監事再任】

監事 山口 光 山口光税理士事務所  
 監事 井田智佐子 (株) 協 育

#### 【監事新任】

監事 関 貞夫 (株) 関マーク製作所

#### 【理事新任】

理事 長澤 知弘 (株) 長澤商店  
 理事 竹谷 宗二 (株) 多慶屋  
 理事 中村みさ子 水 月 (株)

## (臨時) 理事会で新体制決定

<<< 会長、副会長、常任理事 新体制 >>>

#### 【会 長】

会 長 佐藤 一也

#### 【副会長】

副会長 金海 幸男  
 副会長 石本 正義  
 副会長 馬目 卓  
 副会長 中立由美子  
 副会長 常見 英彦  
 副会長 伊藤 康博

#### 【常任理事】

会 計	竹田 雅之	総務委員長	永井 重孝
会 計	長岡 信裕	税制税務委員長	佐藤 学
会 計	金林 健史	組織委員長	上村 直裕
竹町支部長	礪谷 精彦	厚生共益事業委員長	富坂 伸吾
東上野支部長	尾高 光寛	公益事業委員長	志賀 吉典
上野支部長	太田 俊一	広報委員長	木村 雄二
入谷支部長	小泉 隆幸	青年部会長	長澤 知弘
金杉支部長	平野 雅俊	女性部会長	中村みさ子
谷中支部長	佐藤 明人		



# 令和5年度 支部事業報告会

上野法人会各支部では、下記の日時において事業報告会を開催いたしました。各支部には、東京上野税務署より、それぞれの支部担当統括官・高橋 上席国税調査官にご臨席いただき、令和4年度の事業報告・決算報告、令和5年度の事業計画・予算計画及び役員改選案は拍手をもって承認されました。

**竹町支部** 令和5年5月18日(木) 10:30～台東地区センター



磯谷支部長

**東上野支部** 令和5年5月24日(水) 10:30～東上野地区センター



尾高支部長

**上野支部** 令和5年5月26日(金) 10:30～朝日信用金庫西町ビル



太田支部長

**入谷支部** 令和5年5月16日(火) 17:00～入谷区民館



小泉支部長

**金杉支部** 令和5年5月19日(金) 18:00～金杉区民館



平野支部長

**谷中支部** 令和5年5月26日(金) 18:00～山ぎし



佐藤支部長

## 研修会 「令和5年度 税制改正について」

竹町・東上野・上野・入谷・金杉の各支部では、東京上野税務署 高橋 上席国税調査官による研修会を開催し、今年度の税制改正について、重要なポイント等を解説して頂きました。

〈講師〉東京上野税務署 法人課税第一部門 高橋 上席国税調査官



## 〈支部長の選出について〉

今年度の役員改選案の承認により、各支部の支部長が決まりました。

- 竹町支部：磯谷 精彦 支部長 (再任)
- 東上野支部：尾高 光寛 支部長 (再任)
- 上野支部：太田 俊一 支部長 (再任)
- 入谷支部：小泉 隆幸 支部長 (再任)
- 金杉支部：平野 雅俊 支部長 (再任)
- 谷中支部：佐藤 明人 支部長 (再任)

## 支部・地区だより

**入谷支部** 中根岸地区 (竹田地区長)  
【子ども広場】



令和5年5月13日(土)～14日(日) 防災ひろば 根岸の里 4年ぶりの開催で多くの子供達、地域の方が参加しました。

**谷中支部** 谷中支部 (佐藤支部長)  
【親子スキー・スノー教室】



令和5年3月4日(土)～5日(日) 霧ヶ峰スキー場 良い天気では参加者はスキー・スノーボードを楽しみました。

谷中第二地区(山本地区長) 【防災訓練】



令和5年3月5日(日) 南北公園 地域住民の方が多く参加し、防災意識の向上が見えました。



令和5年4月23日(日) 谷中初音児童遊園 天候にも恵まれ、大勢の子供達が参加しました。

**金杉支部** 金杉仲通地区 (有賀地区長)  
【夏祭り税って何だ】



令和5年6月18日(日) 三島神社境内 参加した子供達に税金についての紙芝居を行いました。

谷中第一地区 (佐藤地区長)  
【餅つき大会】



令和5年3月26日(日) 特別養護老人ホーム谷中 皆さんと久しぶりに交流し、美味しいお餅をいただきました。

谷中第三地区(斉藤地区長) 【桜まつり】



令和5年4月1日(土)～2日(日) 旧吉田屋酒店 観光客など多くの方が音楽演奏、ダンス等を楽しみました。



令和5年5月21日(日)～22日(月) 新潟県長岡よもぎひら温泉 おぢや震災ミュージアムそなえ館等を見学しました。

広報誌春号に同封の「令和6年度税制改正に関するアンケート」のご回答を頂きありがとうございました。結果を基に税制税務委員長と税理士により意見を纏め、下記の意見書を作成、集計と共に東法連へ提出しました。当会アンケート結果をお知らせいたします。（令和5年6月）

**設問 1. 中小企業向け税制**

- ・法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等 66%
- ・雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充 42%
- ・設備投資・研究開発を促進する税制の拡充 20%
- ・役員給与の損金算入の拡充 19%
- ・欠損金の繰戻還付制度の拡充 14%

**設問 2. 法人関係 / 企業の賃上げ**

- ・賃上げする 34%
- ・賃上げは難しい 32%
- ・賃上げを検討 23%

**設問 3. 消費税 / インボイス制度①**

- ・課税事業者であり、登録申請をした 81%
- ・課税事業者であり、これから登録申請をする 8%
- ・登録申請をする予定はない 4%

**設問 4. 消費税 / インボイス制度②**

- 課税事業者から免税事業者に対し、
- ・これまでと変わらず取引を行う 50%
  - ・6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない 19%
  - ・課税事業者にならなければ取引は難しい 12%
  - ・取引をするかしないかについて検討していない 11%

**設問 5. 消費税 / インボイス制度③**

- 課税事業者が懸念している問題
- ・煩雑な経理処理や事務処理 52%
  - ・ソフトウェアの変更や新規購入 24%
  - ・免税事業者との取引 24%

**設問 6. 事業承継 / 事業承継の形態**

- ・子に事業承継する 31%
- ・当面、事業承継の予定はない 29%
- ・親族外に事業承継する 13%
- ・事業承継はせず廃業する 13%

( 回答数 277 回答率 10.3% )

**設問 7. 事業承継 / 事業承継税制**

- ・欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める 49%
- ・相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める 32%
- ・納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める 28%

**設問 8. 相続税・贈与税**

- ・生前贈与が少しは進むと思う 33%
- ・わからない 26%
- ・生前贈与が進むとは思わない 25%

**設問 9. 地方税 / 固定資産税**

- ・償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す 43%
- ・家屋の評価方法を見直す 30%
- ・商業地等の宅地の評価方法を見直す 28%
- ・免税点を大幅に引き上げる 21%

**設問 10. 地方の行財政改革**

- ・国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲 44%
- ・地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立 42%
- ・地方公務員給与の適正化など行政のスリム化 34%

**設問 11. 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置**

- ・全て増税以外の財源により対応する 44%
- ・増税により財源の一部を確保することに賛成である 31%

**設問 12. 税と社会保障**

- パート等の扶養範囲の就労時間の調整について
- ・就業調整による影響はほとんどない 36%
  - ・就業調整による影響はあるが、何とか対応している 22%
  - ・就業調整によって人員が確保できず困っている 9%

**令和6年度税制改正意見書**

東法連の「令和6年度税制改正要望」策定に向けて、当会の提出した税制改正に関する要望は以下の通りです。

- <法人税> 中小企業向け軽減税率の特例である15%の本則化を望む。
- <事業承継> 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する。
- <固定資産税> 償却資産（事業用資産）の課税は見直すべき。



## <アンケートのまとめ>

アメリカのIT(情報技術)関連企業大手のグーグル、アップル、フェイスブック、アマゾンにGAFと呼ばれるが、最近では人員削減の話題も多い。それに代わりAI(人工知能)のニュースが急増、chat GPTという言葉もよく見かけるようになった。今までの価値観を変えるような大きな変化が起ころうという中で、わが国がどのように対応していくのか不安である。

日本の歴史を考えると、明治維新から77年で終戦、それから現在まで同様に77年である。失われた30年と言われるが、アメリカドル、ユーロも一時150円を越し、円安による物価上昇により(給与の値上げはあるものの)将来不安が強く、内向きにならざるを得ない。

今年の税制改正要望を見ると継続要望、一部修正が目立つ。2023年度の、税金や社会保障費の国民負担率は46.8%だという。岸田内閣になってから相続税の見直し、今後も社会保障費、24年度以降には法人税、所得税、タバコ税の増税が予定されている。

国民の模範であるべき国会議員に世襲が目立ち、豊かな家庭に育った人が本当に国民のことを考えられるのか? 国会のありかた、国と地方の行財政改革を真剣に行い、その後に国民に負担をお願いするべきではないか?

アンケートの回答は昨年同様の傾向が強く、もっと目新しい設問があってもいいのではと感じる。

## 委員会報告

### 令和4年度 第3回総務委員会

[と き] 令和5年3月14日(火) 11:00~

[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル5階

総務委員会(永井委員長)では、委員会を開催しました。令和4年度第3回では、令和5年度事業計画案、令和5年度収支予算案承認の件、規程・規約改定の件等が議題となりました。

また、令和5年度第1回では、令和4年度事業報告、令和4年度収支決算報告承認の件等が主な議題となりました。

### 令和5年度 第1回総務委員会

[と き] 令和5年4月14日(金) 11:00~

[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階



▲永井委員長

## 理事会報告

### 令和4年度 第4回理事会

[と き] 令和5年3月28日(火) 13:30~

[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場は三密対策を十分に施し理事会を開催しました。定足数、理事41名中、出席者27名で過半数を超えた出席者により、下記審議事項は全員異議なく承認されました。

- (1) 令和5年度事業計画案承認の件
- (2) 令和5年度収支予算案承認の件  
付議 資金調達及び設備投資の計画の件
- (3) 規程・規約改定の件



犬丸署長

### 令和5年度 第1回理事会

[と き] 令和5年4月27日(火) 13:30~

[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場は三密対策を十分に施し理事会を開催しました。定足数、理事41名中、出席者31名で過半数を超えた出席者により、下記審議事項は全員異議なく承認されました。

- (1) 令和4年度事業報告承認の件
- (2) 令和4年度計算書類等(決算)承認の件  
同 監査報告の件
- (3) 役員候補選任の件
- (4) 利益相反取引承認の件



佐藤会長

## 源泉部会報告

### 公益社団法人上野法人会 源泉部会 第12回 報告会

【と き】令和5年5月10日(水)  
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル6階  
11:30～第1部 報告会 12:00～第2部 昼食会



▲川侯前源泉部会長



(左から) 東京上野税務署  
高野法二統括官、山本上席国税調査官

#### 昼食会

報告会終了後、昼食会を開催し、部会員の皆様と親睦をはかりました。

#### 第1回 役員・実務担当者会議

【と き】令和5年4月13日(木) 11:00～  
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階

源泉部会(川侯部会長)では、第1回役員・実務担当者会議を開催しました。第12回報告会等について話し合いを行いました。



## 部会長に風間達郎氏を選任

源泉部会(川侯満靖部会長)では、東京上野税務署法人課税第二部門高野統括官、山本上席国税調査官ご臨席のもと「第12回報告会」が開催されました。報告会では令和4年度事業報告・決算報告、令和5年度事業計画・予算計画、新役員報告が行われました。役員改選では、風間達郎氏(凸版印刷(株))が新部会長に選任されました。高野統括官よりご挨拶をいただき滞りなく報告会は終了となりました。

#### 報告会

〈報告事項〉

- 第1号報告 令和4年度事業報告・決算報告
- 第2号報告 令和5年度事業計画・予算計画
- 第3号報告 新役員報告

#### 新役員

(敬称略)

担当副会長	馬目 卓	(株) 三 幸
部会長	風間 達郎	凸版印刷(株)
副会長	廣川 雅章	朝日信用金庫
副会長	藤雄 博周	正栄食品工業(株)
会計	小松 淳一	日本電設工業(株)
委員	篠原 武	(株) 鈴 乃 屋
委員	片桐 定光	クマイ化学工業(株)
委員	吾郷 雅文	(株) ナガホリ
委員	小野寺 聡	一般財団法人 休暇村協会
委員	松本 健一	(株) 上野風月堂
委員	宮本 健幸	(株) 下谷金属
委員	小島 隆紀	(株) 精養軒
監事	堂免 敬一	東京地下鉄(株)
監事	佐藤 昇	(株) 東 天 紅

## 女性部会報告

### 公益社団法人上野法人会 女性部会 第12回 報告会

【と き】令和5年5月17日(水)  
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル6階  
11:30～第1部 報告会 12:00～第2部 昼食会



中立前女性部会長



中村新女性部会長



熊谷統括官



## 部会長に中村みさ子氏を選任

女性部会(中立由美子部会長)では、東京上野税務署法人課税第一部門熊谷統括官、高橋上席国税調査官ご臨席のもと「第12回報告会」が開催されました。報告会では令和4年度事業報告・決算報告、令和5年度事業計画・予算計画、新役員報告が行われました。役員改選では、中立担当副会長の部会長兼任を解き、新たに中村みさ子氏(水月(株))が部会長に選任されました。熊谷統括官よりご挨拶をいただき滞りなく報告会は終了となりました。

#### 報告会

〈報告事項〉

- 第1号報告 令和4年度事業報告・決算報告
- 第2号報告 令和5年度事業計画・予算計画
- 第3号報告 新役員報告

#### 新役員

(敬称略)

担当副会長	中立 由美子	(株) 中 立
部会長	中村 みさ子	水 月(株)
副会長	尾高 礼子	光栄電機工業(株)
副会長	中山 泰子	(株) 一 富 士
副会長	鏑 久仁子	(有) ツバ・ポデインショップ
副会長	山中 万友美	(株) 山 中
副会長	青木 典子	(有) 斉藤音弥商店
会計	高橋 和代	(株) 共英企画
会計	小島 よし	(株) 小島半田製造所
常任幹事	森重 ひろみ	(株) ユーワン
常任幹事	本山 玲子	(有) 本山商店
幹事	平野 千栄子	(株) 花月堂本店
幹事	佐々木 裕子	(株) 共立エーティーエス
幹事	松本 政江	タカラ運動具(株)
幹事	上野 まさ子	(有) 上野裁縫所
監事	山下 ヒデ子	(株) 山下ゴム
監事	井田 智佐子	(株) 協 育

#### 昼食会

報告会終了後、昼食会を開催し、部会員の皆様と親睦をはかりました。



#### 第1回 幹事会

【と き】令和5年4月17日(月) 14:00～  
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階

女性部会(中立部会長)では、第1回幹事会を開催しました。第12回報告会について他、今後の事業予定等について話し合いを行いました。





# 青年部会報告

(敬称略)

## 公益社団法人上野法人会 青年部会 第12回 報告会

[と き] 令和5年5月23日(火)  
[と ころ] 過門香 上野バンブーガーデン店  
17:30~第1部 報告会 18:00~第2部 懇談会

### 報告会

< 報告事項 >

- 第1号報告  
令和4年度事業報告・決算報告
- 第2号報告  
令和5年度事業計画・予算計画
- 第3号報告  
新役員報告

### 部会長に長澤知弘氏を選任

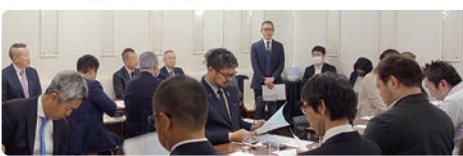
青年部会(桜井正人部会長)では、東京上野税務署法人課税第一部門熊谷統括官、高橋上席国税調査官ご臨席のもと「第12回報告会」が開催されました。報告会では令和4年度事業報告・決算報告、令和5年度事業計画・予算計画、新役員報告が行われました。役員改選では、長澤知弘氏((株)長澤商店)が新部会長に選任されました。熊谷統括官よりご挨拶をいただき滞りなく報告会は終了となりました。



▲桜井前青年部会長 ▲長澤新青年部会長



(右から)東京上野税務署  
熊谷法一統括官、高橋上席国税調査官



### 新役員

担当副会長	常見 英彦	(株)ツネミ
顧問	桜井 正人	(株)和光ハトヤ
部会長	長澤 知弘	(株)長澤商店
副部会長	須賀 利光	(有)アダムスキヤ
副部会長	吉賀 斉史	(株)千 斗
副部会長	谷貝 知紀	台東総合法律事務所
副部会長	山田 正人	(株)山陽エージェンシー
副部会長	田中 勇	(株)セレナ
副部会長	松田 佳之	(株)グリーン宝飾
副部会長	長沼 雄三	幸和コーポレーション(株)
会計	若松 達也	(有)クレスト
会計	関 謙一郎	(株)関マーク製作所
幹事	井田 斉昭	協育歯車工業(株)
幹事	石井 公崇	(有)照 輝
幹事	上野 将義	大同生命保険(株)上野支社
幹事	中尾 信之	上野中央法律事務所
幹事	鈴木 利英	(株)鈴木酒販
幹事	癸生川 康弘	東洋ローブ(株)
幹事	館林 秀朗	(株)バンビ
幹事	長田 昌也	(株)三井商事
幹事	藤井 勇人	(株)時計美術寶飾新聞社
幹事	大越 賢治	(株)ウィルド
幹事	田巻 賢一郎	忍機工(株)
幹事	佐々木 直	N.スコポレーション(株)
幹事	白倉 潤	(株)UMAIT
幹事	長沖 浩嗣	(株)ラスカル警備
幹事	幸保 達司	(株)丸 幸
幹事	豊田 雄介	とよだ社労士オフィス
幹事	二谷 仁吾	(株)小池屋
幹事	寺木 一眞	(有)ジャパン・テナント・ケア
幹事	西口 智史	(株)保険センター
幹事	馬目 勇	(株)三 幸
幹事	井上 正大	(株)上野不動産
幹事	前田 亮	首都圏不動産(株)
監事	森重 伸悟	(株)ユーワン
監事	八巻 千花	関東サービス(株)
監事	竹谷 宗二	(株)多慶屋

### 第1回 役員会

[と き] 令和5年4月25日(火) 16:00~  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル6階

青年部会(桜井部会長)では、第1回役員会を開催しました。第12回報告会、令和5年度税金ジュニアスクール実施等について話し合いを行いました。



## 青年部会 租税教室 「税金ジュニアスクール」

今年で20回目となる青年部会(長澤知弘部会長)主催租税教室「税金ジュニアスクール」は今年度も台東区内小学校で実施しています。5月に上野小学校、6月に忍岡小学校、黒門小学校、金曾木小学校、根岸小学校、平成小学校、東泉小学校で開催しました。

<p>令和5年5月9日(火) 上野小学校 9:35~10:20</p>	<p>令和5年6月8日(木) 忍岡小学校 9:35~10:20</p>	<p>令和5年6月9日(金) 黒門小学校 10:40~11:25</p>	<p>令和5年6月12日(月) 金曾木小学校 13:35~14:20</p>
<p>令和5年6月15日(木) 根岸小学校 10:40~11:25</p>	<p>令和5年6月16日(金) 平成小学校 13:15~14:00</p>	<p>令和5年6月20日(火) 東泉小学校 10:35~11:20</p>	

<オンライン税務セミナー>

## インボイス制度 3つの対応ポイント

【と き】令和5年 2月7日(火) 14:00～16:00

【ところ】オンライン開催

税務セミナー「インボイス制度3つの対応ポイント」を開催しました。講師は税理士の伯母敏子先生です。令和5年10月から導入されるインボイス制度の仕組みを理解し、どのような準備が必要かをわかりやすく講義していただきました。



講師  
税理士 伯母 敏子 氏

社員が変わる!!

## 5S トトノエ術

整理整頓術

<管理セミナー>

【と き】令和5年 3月6日(月) 14:00～16:00

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階 または オンライン



ビジネスパーソンにとって重要な業務効率化につながる整理整頓術のノウハウを分かりやすく解説していただきました。

講師  
トトノエトノウ代表  
整理収納アドバイザー  
産業カウンセラー  
おおたに なおこ  
大谷 尚子 氏

<税務研修会>

## 法人税・消費税 申告書の書き方講座

<全2回連続講座>

【と き】<第1講座> 令和5年 4月24日(月) 13:30～16:00

<第2講座> 令和5年 4月25日(火) 13:30～16:00

【ところ】朝日信用金庫西町ビル4階



税務研修会「法人税・消費税申告書の書き方講座」を開催しました。申告書作成における基本的な知識から、作成上の注意点などを演習問題形式で実践的に指導していただきました。

講師  
東京上野税務署  
法人課税第1部門  
高橋 智哉  
上席国税調査官

<実務セミナー>

## 社会保険・労働保険の 実務ポイント

【と き】令和5年 5月26日(金) 13:30～16:30

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階



実務セミナー「社会保険・労働保険の実務ポイント」を開催しました。講師の蔵中先生は、複雑で多岐にわたる労務管理の実務について、分かりやすく解説していただき、今回も大変好評でした。

講師  
横浜リネージュ社労士事務所 代表  
特定社会保険労務士  
くらなか かずひろ  
蔵中 一浩 氏

<実務セミナー>

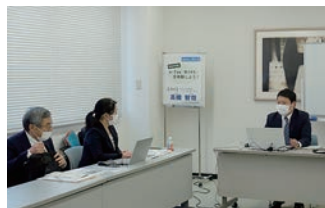
## e-Tax(電子申告)を体験しよう!

【と き】(令和4年度第5回) 令和5年 1月26日(木)

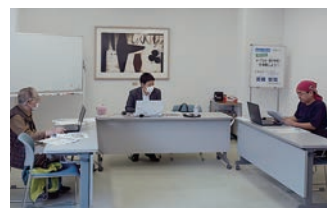
(令和5年度第1回) 令和5年 5月25日(木)

14:00～16:00

【ところ】朝日信用金庫西町ビル4階



令和4年度第5回  
(1月26日開催)



令和5年度第1回  
(5月25日開催)

講師  
東京上野税務署 法人課税第1部門  
高橋 智哉 上席国税調査官

東京上野税務署の担当官指導のもと、e-Tax(電子申告)を実際に体験して頂きました。



# 難局を超える 価格転嫁への行動で

企業間で売買される物品の価格変動を示す指標、いわゆる企業物価指数。

日銀が発表した2023年3月の企業物価指数は2020年の平均を100とした水準で119.4となり、依然、高止まりが続いています。

背景には、原油などのエネルギー価格の上昇や円安が挙げられており、しかも、調査対象となった515品目のうち、およそ86%にあたる443品目で値上がりしています。

まさに、原材料価格の上昇分を販売価格に転嫁しなければ、経営が成り立たない状況に企業は置かれています。

しかし、中小企業庁の価格転嫁調査（2022年12月公表）では、「受注側企業から協議を申し入れ、話し合いに応じてもらった」と回答した割合は58.4%。

これに対し「全く交渉できていない」との回答は13.9%でした。

また、同調査でコスト要素別の価格転嫁率（受注側中小企業のコスト上昇分に対して、発注側企業がどれだけ価格転嫁に応じたかの割合）は、原材料費が48.1%、労務費は32.9%、エネルギーコストは29.9%となっています。

原材料やエネルギーコスト、賃上げの労務コストなどの上昇分の価格転嫁が円滑に進まないことには、企業は塗炭の苦境に陥りかねません。

ただでなくてさえ、新型コロナ禍で資金繰り支援のあった無担保・無利子の融資返済が今夏から本格化する状況を目前にして、コストの価格転嫁が進まない企業にとっては資金繰りに窮しかねません。

価格転嫁が適切に行われるかどうか、まさに経営の命運がかかっています。

こうした状況下にあって取引先企業との価格転嫁交渉は、企業の浮沈をかけた交渉だけに経営者自身の出番であることは間違いないのですが、取

引先企業を担当する営業マン任せになっている向きがあると耳にします。

経営者自らが取引先企業との話し合いに直接臨めば、先の中小企業の価格転嫁調査で価格転嫁協議の話し合いに応じてもらった割合は8割以上になったのではないかというのは、憶測が過ぎるでしょうか。

経営者は自社を代表する優秀なトップセールスマンです。経営者が会社の浮沈をかけて情熱を持って価格転嫁の交渉に臨めばその迫力と説得力が相手に通ずるでしょう。

しかし、内容が値上げ交渉だけに、交渉から逃げて担当営業マン任せにしてしまう向きも少なくありません。分からなくもありません。

人間は現状維持を志向するものであり、心の底にダメージから自分を守りたいとする願望があります。交渉の失敗ともなれば、批判されたり、自ら後悔することにもなり、自ら交渉することを躊躇する傾向にあります。

これは行動経済学の世界では「現状維持バイアス」と言われています。

しかも、日本の多くの企業では「何もしないでいることの罪」よりも、「何かした結果の失敗を厳しく糾弾」する傾向が強く、このことを知る経営者は得意先への価格転嫁交渉をためらう向きが少なからずあります。

自らのリスクを避け、担当セールスマン任せの現状維持こそが最大のリスクであることを改めて意識し、価格転嫁依頼の交渉に臨んでいきたいものです。

無論、経営者自ら交渉の現場に赴く姿を会社の社員は見ています。このことに刺激され、社員自らも奮闘する姿勢を強くするものです。

そして、何よりも経営者の取引先との誠実な交渉を通じて、大きな信頼を寄せてくれる機会にもなりますし、取引先の困りごとに耳を傾け、新たな商機を発見する機会にもなります。

経営者は自社を代表する優秀なトップセールスマンであることを改めて心に刻み、臨んでいきたいものです。

元ハーバード・ビジネススクール教授のレビットは「有能な経営者の最大の特徴は、いかなる状況や不確実性の下にあってもきちんと意思決定でき、行動ができることである」と説いています。

厳しい今こそ、心定めて行動していこうではありませんか。

# 賃金の デジタル払いと 企業実務

(株)人事サポートプラスワン代表取締役  
松本健吾

## 賃金のデジタル払いの全体像

2023年4月に「賃金のデジタル払い」が解禁されました。

具体的には、社員が持つスマホの決済アプリの口座に対して、会社がデジタルマネーで賃金を入金できるようになるものです。

もう少し詳細に解説します。

労働基準法では、賃金は、会社が社員に直接、現金で手渡しすることが原則です。

しかし、労働者が同意すれば、銀行口座などへの振込みが認められていることから、実務では、ほぼすべて銀行への口座振込で行われています。

しかし近年、キャッシュレス決済の普及や送金手段の多様化が進み、これらのニーズに対応するため、一部の資金移動業者の口座への賃金支払いも認められることになりました。

資金移動業者とは、銀行以外が行う為替取引（一定のしくみを用いてお金を移動させること）を資金移動サービスといい、このサービスを行うために、事前に審査を受け、内閣総理大臣の登録を受けた業者のことをいいます。

資金移動業者のサービスは、〇〇ペイという名称が一般的で、SuicaやPASMOといった交通系の電子マネー（プリペイド式）などは該当しません。

なぜなら、資金移動サービスは、いったん入金しても支払うだけでなく、現金として出金することができますが、プリペイド式の場合は、出金することができません。

解禁  
される



つまり、資金移動サービスによるデジタルマネーは、現金や銀行口座に近いものであると考えられることから認められるものなのです。

そのほか、現金化できないポイントや仮想通貨での支払いも認められません。

## 新たに増えた賃金の支払方法

日本のキャッシュレス決済の比率は、世界とくらべて低い水準にとどまっていますが、政府は、2025年までにキャッシュレス決済比率を40%程度にすることを目標にしています。

キャッシュレス決済が広がることは、消費活動がスムーズで活発になることが期待され、日本の経済成長に役立つと政府は考えているのです。

また、インバウンドの利便性を高めることや、コロナ2019により、なるべく現金に触らない非接触のニーズが高まっていることもあり、キャッシュレス決済を進めることは重要です。

現在、スマホの決済アプリなど、〇〇ペイを使って買い物や送金をするためには、まずは労働者が自分でチャージしなければなりません。

しかし、そこに賃金が直接振り込まれるようになれば、その手間が省けます。

また、外国人労働者や学生アルバイトなど銀行口座を持っていない人からのニーズが高いことも予想されます。

このようなことから、賃金のデジタル払いは、キャッシュレス決済の後押しになることは間違いありません。

ただし、今回の改正で重要な点は、給与支払い方法の選択肢が増えたということだけであり、会社が必ず賃金のデジタル払いに対応しなければならないわけではありません。

つまり、大前提として、労働者から賃金のデジ



タル払いを求められたとしても、会社は応じる義務までではないのです。

## 労使協定と個別の同意が必要

会社として、賃金のデジタル払いを導入することを決定した場合には、まず、会社と労働者の間で労使協定を締結しなければなりません。

この労使協定で定める事項は、次のとおりです。

- ①対象となる労働者の範囲
- ②対象となる賃金の範囲およびその額
- ③取扱指定資金移動業社の範囲
- ④実施開始時期

なお、賃金の銀行口座などへの振込みについても、通達によって、労使協定を締結することが求められています。

賃金に関する口座振込の労使協定とデジタル払いの労使協定は、協定すべき事項に重複部分も多いため、ひとつにまとめる方法でも問題ないでしょう。

さらに、会社は、書面または電磁的記録により、個別にも労働者本人の同意を得なければなりません。

もちろん、同意を強制することは許されません。

この同意を得る際には、次のいずれもの要件を満たす必要があります。

- ①金融機関の口座などへの賃金支払いも併せて選択できるように選択肢として示すこと
- ②銀行との違いや具体的なしくみなどについて十分に説明すること

## 労使協定と個別の同意が必要

労働者の賃金を守るために、厚生労働省は、資金移動業者に対して厳しい要件を設け、その要件を満たした資金移動業者の口座のみが、賃金のデジタル払いとして利用できます。

この指定を受けるための要件には、次のようなものがあります。

- ①口座の上限額は、100万円以下でなければなりません。

上限額を超えた場合は、あらかじめ労働者が指定した銀行口座などに自動的に出金されます。

この際の手数料は労働者の負担となる可能

性がありますので、指定資金移動業者に確認しておきましょう。

- ②万が一、指定資金移動業者が破綻したときには、保証機関から弁済が行われます。
- ③口座の乗っ取りなどにより、不正に出金などされた場合、口座所有者に過失がないときは全額が補償されます。
- ④口座残高については、最後の入出金日から少なくとも10年間は、申し出などにより払い戻すことができます。
- ⑤賃金の支払いを含む口座への資金移動は、1円単位でできます。
- ⑥ATMや銀行口座などへの出金により、口座残高を現金化することもできます。  
少なくとも毎月1回は労働者の手数料の負担なく、指定資金移動業者口座から払い出しができます。  
ただし、払出方法や手数料は指定資金移動業者により異なります。

## 実際には始まる時期は？

2023年4月に解禁になったとはいえ、実際に始められるのはもう少し先のこととなります。

2023年4月に開始されたのは、まず、資金移動業者が厚生労働大臣に指定申請を行うことからです。

そして、厚生労働省で審査を行い、基準を満たしている場合には、その事業者を指定します。

つまり、まだ指定される資金移動業者が不明であり、利用することができません。

厚生労働大臣が指定した場合は、その情報の「指定資金移動業者一覧」として厚生労働省のホームページに公表されますので、それまでは待つしかありません。

ここまでの手続きには、数か月かかることが見込まれ、実際には早くても夏以降と考えられます。

そこで、今の時期に、労働者の意見や要望を聞き取り、自社に賃金のデジタル払いを導入するかどうか決めることを始めましょう。

その際には、指定資金移動業者口座は、預金するためではなく、支払いや送金に用いるものであることを理解したうえで、支払いなどに使う見込み額を受け取るものであることを労働者に理解していただくことが肝要です。

# 消費税のインボイス制度

## 令和5年10月スタート



### インボイス制度に向けてのご準備を

#### 説明会開催

オンライン説明会や税務署での説明会・登録要否相談会をご案内しております。

説明会日程



#### 新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係  
(インボイス関連)



#### 補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

中小企業庁  
リーフレット



### ～インボイス制度の説明会について～

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。税務署等で各種説明会を開催しております。上の「説明会開催」の2次元コードより「東京国税局」を選択し、ご希望に応じてお電話にてお申してください。

#### インボイス制度の説明会

～消費税の仕組みから知りたい方向け～

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までをご説明します。

#### インボイス制度の説明会

インボイス制度の概要をご説明します。

#### 登録要否相談会

インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかをご検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等をご案内します。

なお、登録を受けるかどうかは任意ですので、ご自身の事業実態や消費税申告の事務負担、納税負担等を踏まえてご判断いただくことになります。



## 登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。  
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。  
売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

## インボイス発行事業者の登録がお済みの方

- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょ。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。  
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょ。



## インボイス制度について詳しく知りたい方



国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



## インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先



インボイス  
コールセンター **0120-205-553** (無料)  
9:00~17:00 (土日祝除く)

※個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

相談窓口一覧表



「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

国税庁(法人番号 7000012050002)

表紙 << 蓮 不忍池 >> 写真提供:台東区

■令和5年7月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会  
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

# 小和田 哲男 氏講演会

税を考える週間協賛  
大型講演会

## 大河ドラマにみる 戦国武将の 先見力と決断力

【とき】

令和5年11月24日(金) 18:00~19:30

【ところ】東天紅上野本店 3F「鳳凰の間」

~「家康」天下統一  
までの道のり~



静岡大学名誉教授  
おわだ てつお

小和田 哲男 氏

入場料無料

※どなたでもご参加いただけます

先着300名

※定員に達し次第、締め切りとさせて頂き、お断りの方のみ連絡します。

お申し込みは、  
当会ホームページ、又は同送のチラシ  
申込書をFAXか郵送にてお送り下さい。  
お電話での申込も受付けております。

公益社団法人 上野法人会

〒110-0015 台東区東上野 1-2-1  
朝日信用金庫西町ビル 5階  
TEL 5818-1151  
FAX 5818-1141

## 従業員の退職金準備は

# 東法連特定退職金共済制度

### 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・  
お問い合わせは

**TTK** 公益 東法連特定退職金共済会  
財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>

